

香川県教育委員会 11月定例会会議録

1. 開催日時 令和7年11月11日（火）
開会 午前10時30分
閉会 午後0時00分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教育長	淀谷 圭三郎
委員	藤澤 茜
委員	木下 敬三
委員	蓮井 明博
委員	鳥取 美穂
委員	持田 めぐみ

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	塩田 広宣
教育次長(兼)政策調整監	和田 友樹
教育次長	吉田 智
総務課長	景政 孝輔
義務教育課長	西原 明
高校教育課長	橋本 和之
特別支援教育課	笠井 幸博
保健体育課長	高田 孝行
生涯学習・文化財課長	持永 新
政策主幹(兼)総務課副課長	山下 利美
保健体育課副課長	溝渕 正光
生涯学習・文化財課副課長	横関 美幸
高校教育課課長補佐(兼)主任管理主事	太田 大介
総務課副主幹	尾藤 真由美
義務教育課主任管理主事	小倉 勇介
義務教育課主任管理主事	松下 誠治
高校教育課主任管理主事	富田 真吾
高校教育課主任管理主事	辻 憲一朗
高校教育課主任指導主事	高鳥 光郎
高校教育課主任指導主事	高筒 井京介
高校教育課主任指導主事	久住 亮介
特別支援教育課主任指導主事	岡 孝弘

傍聴人 1名

5. 会議録の承認

10月20日に開催した定例会の会議録署名委員の木下委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第3号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「県の機関の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に該当するため、非公開とした旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

7. 議 案

○議案第1号 令和8年4月公立学校教職員人事異動基本方針について

義務教育課長及び高校教育課長から、令和8年4月公立学校教職員人事異動基本方針について諮る旨、説明。

【質疑】

＜鳥取委員＞小中学校で特別支援学級が増加しているが、小中学校教職員人事異動の基本的な考え方の中に、特別支援学級の内容が含まれていると考えてよいか。

＜義務教育課長＞特別支援教育へのニーズが高まってきており、基本的な考え方の中に特別支援教育の内容も含んでいる。

＜藤澤委員＞学習指導の充実等も含め、地域の実情等いろいろな特徴があったかと思うが、教員配置に関して、原則、定数の部分は変わらないのか。例えば、学校の地域の実情に応じて教員を多めに配置するなどということが、学校においてできるものなのか。

＜義務教育課長＞配置する教員の数については、学校規模に応じて配置すべき数が決まっている。加えて、国からの加配や県単独予算による加配で、いろいろな課題を有している学校に教員を加えているところである。5校が1校に統合される地域があるが、統合されると、その地域では必要となる教員数が一気に減るため調整が必要になる。

＜藤澤委員＞学校によって学力差など、いろいろな状況がある中で、どこまで自由に

できるのか。定数は難しいと思うが、自由に配置ができるようになればいいと思う。

＜義務教育課長＞学習指導の充実を必要とする学校、生徒指導上の課題を抱える学校など、学校のニーズに合わせて目的に応じた加配で調整している。基礎部分は一律に配置している。

＜教育長＞学力差も含め、学校によってニーズが異なるので、カスタマイズ化は議論しないといけない内容である。校長先生の裁量権ということかもしれない。

＜蓮井委員＞市町立小中学校も県立学校もそうだが、長期的視点に立って、適材を適所に弾力的、柔軟に配置することとしており非常に望ましい。今回、市町立小中学校については教員のキャリアステージをイメージしており、よいことだと思うが、県立学校についてはキャリアステージのことが触れられていない。運用としては、県立高校も同じか。教員のキャリアステージを勘案しながら配置するということか。

＜高校教育課長＞キャリアステージも十分勘案し、この方は、次はステップアップしてこういう場所がいいのではないかと考慮して配置しているところである。

＜蓮井委員＞市町立小中学校のように、考え方には記載していないが、運用は同じということか。

＜持田委員＞管理職の登用について、年齢・性別にとらわれることなく、と書かれているが、この意味合いをどう解釈すればよいか。

＜義務教育課長＞よく言われている課題として、管理職に登用される者は男性が多い等の批判がある。本県の小中学校においてそのような実情はないが、ここでは性別がどうとか、年齢がまだ若いか年配かにとらわれることなく、能力をもって登用していくみたいという趣旨である。

＜教育長＞あえて書いているということか。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 令和9年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱について

高校教育課長から、令和9年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱について諮る旨、説明。

【質疑】

＜持田委員＞以前、応募できる年齢について、就職氷河期世代の方も対象にしていただきたいということを申し上げた。幅広い年齢層の方が受験できるようにしていただけており大変ありがたく思っているが、現在、教員の定年は何歳なのか。

＜高校教育課長＞現在、教員の定年は段階的な引き上げが行われており、最終的には65歳が定年ということになるが、現在は62歳である。

＜持田委員＞そうすると、昭和40年度生まれの方が来年試験を受けて採用が決まる

と、満61歳で着任されるということになり、定年まではきちんと正規雇用で働くが、その後は定年で辞めざるを得ないのか。

＜高校教育課長＞再任用という形になる。

＜教育長＞第1次選考試験における筆記試験等について、大阪会場での受験対象者を小学校専願者に絞ったのはなぜか。

＜高校教育課長＞中学校や高等学校については実技試験があるが、大阪で実技試験を実施することが人員的にも会場等の面でも難しい。そのため、筆記試験のみを行う小学校志望者に限定したものである。

＜教育長＞「特別選考Ⅰア⑤」の出願資格である講師等の勤務実績の見直しについて、講師等の「等」とはどのような者を指すのか。

＜義務教育課長＞養護助教諭である。

＜教育長＞講師等の勤務実績について、13か月以上としたのは2年目に入つていればよいということか。これまで24か月以上としていた理由はなにか。

＜義務教育課長＞これまで2年間の講師勤務を求めてきたが、もし継続しているのであれば、1年間講師を勤めて、さらに2年目も雇用している方であればよいのではないかという判断に立ち、13か月としたものである。

＜教育長＞下線は変更箇所か。

＜高校教育課長＞変更点ではなく、強調箇所である。

＜教育長＞いずれにしても、変更の趣旨は、よりたくさんの人々に受けさせていただきたいということか。

＜木下委員＞昭和40年4月2日以後に生まれた者に引き上げるということだが、今までは何歳だったのか。

＜高校教育課長＞今までより10歳若い方から引き上げる。

＜木下委員＞昭和50年度生れか。

＜高校教育課長＞そのとおりである。

＜木下委員＞仮に昭和40年度生まれの方が受験し、正規の手続きを踏まえて教員になった場合でも残存期間を考えると微妙ではあると思う。

＜持田委員＞教員免許状を保有していない者で免許状を取得する意思のある者について、取得するための猶予期間が最大2年間とされているが、採用の時点で意思があつて2年以内に免許状の取得ができなかつた場合、雇用は終わりということか。

＜高校教育課長＞そのとおりである。かかるかどうかわからない中で、仕事をしながら教員免許を取得することは難しい。この制度では、採用試験に合格した後、大学院等で教員免許を取得した場合に採用となるため、取得できなかつた場合は、残念ながら採用することはできない。

＜持田委員＞採用試験に合格しても、教員免許の取得だけではなく、採用までも最大2年間猶予される状態で、現場で働くわけではないということか。

＜高校教育課長＞合格すれば、本来2年間で免許状を取得して採用となるが、特別免

許状が出されれば、その時点で採用し、教員になることは可能である。

<教育長>特別免許状は誰が出すのか。

<高校教育課長>教育委員会が出す。

<教育長>どのようなときに出すのか。例えば、教員免許は持っていないが教員になりたいという人が、採用試験を受験して2年間で教員免許を取得すればよい、仕事をして稼ぎながら勉強しよう、と思ったときに、特別免許制度があるのであれば、現場に立てる場合があるのか。

<富田主任管理主事>例えば、看護師をしている方について、学識経験者による意見聴取会に諮った上で高校の看護科の特別免許状の発行が認められたら、特別免許状を出して勤務いただけるものであり、誰にでも出せるわけではない。

<教育長>そのような制度を一般の方は知っているのか。看護師をしていたら、県教育委員会に申請して特別免許状がもらえるということを知っているのか。

<高校教育課長>みなさん、ご存知ないのではないかと思う。

<教育長>制度を知らせてはいけないのか。

<義務教育課長>特別免許状は都道府県が出す免許であるが、一定の能力がある方に出すというものではなく、その都道府県が将来的にその方を教員として雇用するという前提に立ち、数年後に正規の免許を取得する方に出すものである。広く、特別免許状を授与するというアンウンスをするものではない。

<教育長>だから、学校で働きながら他で働きながら免許を取得する人の方が多いのか。しかし、この制度で受験する人は、どちらかというと将来雇う人だから、条件さえクリアしていれば特別免許状を出すようにしたらしい。教育委員会の意思としてはどちらか。働きながら免許を取ってくれという意思なのか。

<義務教育課長>今年度の小中学校の受験者のうち2名がこの対象になっている。時間とお金を使って教員免許を取得してから採用試験を受験したが、その年齢ではもう採用にならないということになるよりは、受験してみて免許を取得できたら県が採用するということを先に知っておく方が免許取得を目指すことができるということで、働きながら約束された採用を目指して、免許を取得するという方がいる。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第3号 令和7年11月香川県議会定例会に提案予定の教育委員会関係議案に対する意見について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項 1 令和8年度香川県公立学校教員採用選考試験（秋募集）の結果について

義務教育課長から、令和8年度香川県公立学校教員採用選考試験（秋募集）の結果について、説明。

【質疑・意見交換】

<教育長>出願者数の傾向は例年と比較してどうか。

<義務教育課長>令和元年、2年が9名だったのが、14名、13名、17名、22名ときて、今年度28名となっており、増えてきている状況である。

<教育長>高校は秋募集をしていないのか。

<高校教育課長>高校はしていない。

<教育長>それはなぜか。

<高校教育課長>高校については、競争率が昨年並みの4.7倍で一定程度の競争率があり、現時点では考えていながら、今後検討していくなければならないかもしれません。

<教育長>辞退者が出了ときには追加合格で対応するということか。

<高校教育課長>そのとおりである。

<藤澤委員>受験会場が3会場あるが、それぞれの合格者数を教えてほしい。

<義務教育課長>合格者の受験会場に関するデータはないが、校種別の受験者については、小学校は東京2名、大阪6名、香川7名で、中学校は東京1名、大阪6名、香川5名である。

<藤澤委員>3会場で実施することの意味も含めて、確認のために聞いた。

<持田委員>今回、現職の先生と大学生等が受験できることとなっているが、現職の先生について、夏と秋で合格率に大きな違いはないということでよいか。現職の先生は夏募集でも受験できるが、秋募集は今年度夏募集の受験をしていない者に限るということなので、どちらかを選んでいる。合格率に大きな違いがあった場合は、口コミとかで広がったりもするのかなと思うが、どうか。また、出願時の職と校種、教科が一緒ということだが、例えば、何種類かの科目の免許を持っている方が、心機一転違う科目を教えたいとか、小学校と中学校とで変わりたいという方は夏募集の受験であれば可能ということか。

<義務教育課長>小学校や中学校の各教科では、出願者数が1、2名だったり、0名だった教科もあるので、競争倍率は夏募集と差が出るが、合否判定においては、試験のレベルが一緒であり夏募集の合格ラインに照らして超えているものを合格としており、夏も秋も公平な試験としている。

<持田委員>受験者のちらばり具合によって合格率が変わってしまうが、それは受験者側の要素であって、公平な試験がされているということになるとは思うが、受験

者側から見ると、わかりにくい気がする。細かい合格率は公表されないが、総数の合格率は公表されるのでわかつてしまうと思う。そのあたりはどうなのか。

<義務教育課長>中学校の国語は、1名が受験して合格しているので、そうすると倍率が100とか0とか、50とかいう倍率になってしまう。トータルの競争率は1.93倍である。

<持田委員>夏募集と大きな違いはないか。

<義務教育課>中学校でいうと、夏募集より秋募集はずいぶん厳しかった。

<教育長>厳しかったというのは、1.93倍に対して2倍くらいか。

<義務教育課長>中学校はもう少し高かった。

○その他事項2 令和8年度における県立学校の生徒の定員について

高校教育課長から、令和8年度における県立学校の生徒の定員について、説明。

【質疑・意見交換】

<藤澤委員>現在の高松北中学校の3年生は、入学したときは何名だったのか。

<高校教育課長>この年は入学時の定員が105名のところ、87名が入学をして、現在、在籍者数が86名である。

<藤澤委員>1名がどこか転学したのか。

<高校教育課長>そのとおりである。

<木下委員>県内の他の高校への進学希望者について、全て特別な事情があるのか。

<高校教育課長>主には、進学を目的としたものと部活動を目的としたものがあり、進学を目的としたものは、大学進学や専門学科での学びを目的としたものである。最近の流れとして、通信制に進学を希望する生徒も複数名いる。

○その他事項3 令和8年3月香川県公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について

高校教育課長及び特別支援教育課長から、令和8年3月香川県公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について、説明。

【質疑・意見交換】

<蓮井委員>令和7年度の県内での就職内定率は86.4%であるが、例年の傾向から見て、県外への比率が少しづつ上がり続けているのか。

<高校教育課長>上がっているということではなく、昨年度は、県内87.5%、県外12.5%で、例年だいたい県内80%台後半ぐらいで推移している。

<蓮井委員>令和6年度は県外が10%超えているが、最終的には12%ぐらいか。

<高校教育課長>最終的にはそうなる。

<蓮井委員>10月時点では評価が難しいのか。

<高校教育課長>そうである。

<教育長>就職希望者が 100 名ぐらい増えているが、原因はなにか。

<高校教育課長>毎年大きく増減がある。今年は特に工業科と普通科で増えているが、特に原因はなく、工業科の先生に聞くと、来年度は、就職希望者が少し減る見込みとのことであるので、例年の増減かと思っている。

<教育長>100 名規模の増減があるということか。

<高校教育課長>生徒数が減少する中で、今回 100 名ほど増えているので何かがあるのかもしれないが、来年度は就職希望者が少し減る見込みである。

<教育長>減るというのは、今年度就職希望者数 955 名に対して減るということか。

ということは、昨年度就職希望者数 861 名に対しては増えるということか。

<高校教育課長>そのとおりである。

<教育長>それでは実質増えるということか。内定者の県内外の割合について、10 月末時点で県外の割合が 13.6% ということだが、13.6% から下がることはあるのか。

<高校教育課長>下がることもあるだろうかと思う。

<鳥取委員>就職内定率が上がっていることは望ましいが、離職率がとても気になる。1 年後にはもう辞めている人もいる。その調査も後日教えていただきたい。

<高校教育課長>離職率については本当に心を痛めている。21 校で 8 名置いているジョブサポートティーチャーが職場に行って、今の状況等を聞き取るなどしながら進めており、離職率が下がっていけばいいと思っている。

<教育長>離職率の傾向はどうか。

<高鳥主任指導主事>離職率については、全国的な状況とあまり変わりはなく、香川県は全国の数字より少し良いところで推移している。労働局が発表しており、3 年後で 3 割強である。

<蓮井委員>大学生の場合も全く同じで、全国で 3 割強という状況が続いているが少し改善されている。3 割台というのは 10 年間変わっていない。

<吉田次長>ここ数年、若者の仕事を続けることに対する考え方方が変わってきている。離職をプラスに考えることも増えてきてるので、その中で離職率全体が変わらないのであれば、3 割というのは変わらないものなのだろうと思う。

<蓮井委員>一時期は、ミスマッチングを理由として離職することが大半であったが、最近だと、キャリアアップの面から積極的に転職するケースも出てきている。まだまだ定量的にどうかというところの評価は早いと思う。

○その他事項 4 東讃統合高校の制服に関するアンケートの実施について

高校教育課長から、東讃統合高校の制服に関するアンケートの実施について、説明。

【質疑・意見交換】

<教育長>業者の選定は令和8年度になるのか。

<高校教育課長>できれば令和7年度に業者の選定を行い、令和8年度に業者と一緒に新制服を考えていきたいと考えている。

<教育長>新制服を考えるというのは、デザインのことか。それぞれの業者が持ち寄ってプレゼンをするのではないのか。

<高校教育課長>令和7年度末の業者選定の際に、各業者がいろいろなデザインを持ってきてプレゼンをし、その中から業者を選定する。令和8年度に、新制服のコンセプトなどもあわせてさらに細かいデザイン等を決めていく形になる。

<藤澤委員>子供たちは、調査項目の中で制服のタイプなどを文字で入力する形になるのか。何をどこまで書けるのか。

<筒井主任指導主事>基本的にはWeb上で答えやすくしており、プレザータイプ、詰め襟タイプ、その他というような形にしている。この質問の項目に関しては、具体的に記入する欄を設けてはいないが、制服の機能に求めることなども質問しており、その回答から、例えば、熱中症対策としてのハーフパンツの必要性なども検討できるようにと考えている。

<藤澤委員>詰め襟はイラストも入っているのか。

<筒井主任指導主事>イラストは入っていないが、小学校5、6年生に関しては、保護者と一緒に登録するようになっており、保護者と相談しながら回答していただきたい。

<木下委員>制服なしというのもあるのか。

<高校教育課長>昨今の流れで制服なしということもあるが、このアンケート結果だけをもって決定するわけではないので、あくまで参考にさせていただくというものである。

<教育長>制服なしと制服ありのミックスもあるのか。

<高校教育課長>ミックスもあろうかと思う。